

関西の林木育種

関西林木育種懇話会

関西林木育種懇話会会員に加入して

いの町森林政策課 野村考宏

平成26年度から関西林木育種懇話会に加入させていただきました。自治体の加入は当町のみということですので、第一線でご活躍の皆様の中で多くのことを学びたいと考えております。よろしくお願いいたします。

いの町の概要

最初に当町の紹介をしたいと思います。当町は、高知県のほぼ中央部に位置し、北は愛媛県西条市及び新居浜市に、南は高知市及び土佐市にそれぞれ接しています。人口は、平成22年国勢調査によると25,062人となっています。この数値は平成17年の国勢調査時から2千人余りが減少しており、過疎化などによる人口減少が深刻化しています。当町は、平成の大合併により、平成16年10月に高知県で「いの一番」に3町村（伊野町、吾北村、本川村）が合併して誕生し、本年で10周年を迎えることとなります。合併の結果、区域面積は47,071ヘクタールと高知県内34市町村中4番目の面積を有しており、森林面積は、私有林面積が30,440ヘクタール、国有林面積が11,894ヘクタール、合計で42,334ヘクタールを占め、森林率は90パーセントとなっています。そして、この豊かな森林に育まれた水が注ぎ込んでいる、清流「仁淀川」と「吉野川」が当町を流れています。仁淀川と吉野川は、ともに国土交通省が公表している「平成25年全国一級河川の水質現況」において水質が最も良好な河川全10河川のうちの選ばれています。ちなみに有名な四万十川は10河川のうちの含まれていません。当町は、16世紀末期の土佐七色紙の伝説に始まる土佐和紙の発祥の地でもあります。土佐和紙は江戸時代に土佐藩の「御用紙」に指定され、



いの町の位置



仁淀川を泳ぐ「紙のこいのぼり」

明治期に入ると製紙技術の飛躍的な発展を背景に「かげろうの羽」と称される土佐典具帖紙といった優れた製品を生み出しました。現在でも、仁淀川水系の豊富な水を背景にした製紙業が盛んであり、当町の平成24年の製造品出荷額等は261億円、そのうちの72パーセントをパルプ・紙産業が占めています。清流仁淀川では、ゴールデンウィークに当町特産の紙「不織布」で作った「こいのぼり」が泳ぐイベントを開催しており、毎年多くの観光客で賑わっています。また、愛媛県境には秀麗な四国山地の山々が連なっており、山岳観光資源に恵まれた地域となっています。このように、当町には森林や清流に代表される豊かな自然環境と、それらに育まれた歴史、文化、そして産業が息づいています。なお、本年3月には、当町の吾北及び本川地区に所在する森林軌道跡が一般社団法人日本森林学会の認定する「林業遺産」に登録されています。



四国山地の山々

いの町の森林・林業

つぎに、当町の森林・林業に目を向けますと、前述のとおり森林率90パーセントとまさに「山のまち」です。当町は、大東亜戦争後に営々と続けられてきた造林の結果、私有林における人工林面積は20,109ヘクタール（人工林率66パーセント）、その蓄積量は約990万立方メートルと量的には充実してきており、本格的な利用期を迎えようとしています。

そして、人工林面積のうちの48パーセントは間伐等の施業が必要な育成段階にある50年生以下となっていますが、現状のまま推移した場合、10年後には83パーセントが51年生以上になると見込まれています。これらの高齢



級化しつつある人工林については、引き続き、間伐、保育等の森林整備や材の搬出の効率化に向けた支援を積極的に実施することとしています。当町のシンボリック的存在である仁淀川は、当町における産業用水や飲料用水のみならず、高知市の水源としても利用されています。そのため、高知市から毎年約7千5百万円が当町に納付されています。平成15年度から、この一部を当町における森林整備に係る費用に充当し、間伐、作業道整備等の推進に取り組んでいます。特に間伐にあっては、当時では全国的にも画期的な森林所有者の負担なしで行える補助制度を創設しています。また、昨年度からは、再造林に係る費用についても、ほぼ100パーセントの補助制度を創設し、造林放棄地の解消、人工林の年齢構成の平準化に向けた取組を推進しているところです。そして、ご存じのように、平成21年12月に農林水産省から公表された「森林・林業再生プラン」や、これを法制面で具現化するために平成23年4月に森林法が改正されるなど、我が国の森林政策は大きな転換期を迎えているところであり、市町村の役割がこれまで以上に重要なものとなっています。このような状況の中で、当町においては平成25年4月に、森林・林業施策のソフト部門を管轄する新たな組織として「森林政策課」を創設しました。森林政策課では、当町の林業振興と適正な森林管理に向け、以下の重点目標を掲げ業務を遂行しているところです。

1. 森林計画制度の適正な運用

森林法の改正に伴い、地域の森林整備のマスタープランとしての位置づけがより明確になった市町村森林整備計画をより実効性のあるものに主体性をもって作り上げていくこととしています。また、林業事業体などが森林経営計画を策定するに当たっては、森林情報の適切な提供など、様々なサポートを実施することとしています。



間伐を実施した町有林

2. 町有林の適正な管理

当町の町有林は、分収林も含めると約1,600ヘクタールあります。町有財産である町有林については、その資源構成や施業履歴などをデータベースで管理し、施業計画に反映させ、望ましい森林の姿に誘導することが町行政の責務です。しかしながら、担当者の異動や組織改編などの事由により、現在、このデータベースが十分に整備されているとは言い難い状況にあります。そのため、平成23年度に導入した森林GISシステムと連動した町有林台帳としてのデータベースの構築に加え、町有林の境界管理の適正化に向けた取組を推進することとしています。



間伐体験による交流活動

3. 外部機関との積極的な連携

当町は、環境先進企業との連携による森林整備にも力を入れているところであり、現在、県内外の企業4社とそれぞれ協定を締結し、町有林の間伐や地域と都市住民との交流活動の推進を図っています。また、当町内の林業事業体と独立行政法人森林総合研究所林木育種センター関西育種場（以下「関西育種場」といいます。）、そして当町の3者の共同試験地の設置や、教育委員会と連携した森林環境教育の実施、当町に所在する国有林を管轄している四国森林管理局との密な連絡調整など、様々な機関との連携を通じ当町の林業振興に向けた取組を今後とも推進することとしています。



共同試験地における調査

4. 森林整備と作業道管理の推進

このことは、当たり前といえば当たり前なのですが、特に人工林伐採後、植栽を行わない箇所が増加している傾向にありますので、前述しましたように再生林補助の継続とその後の下刈作業への町単独の支援策も必要との認識で現在検討作業に取りかかっているところです。また、本年8月の台風11号、12号では、当町においても家屋への浸水被害や山地災害といった多くの災害が発生したところであり、森林作業道もその多くが被災しました。森林整備を推進する上で、森林作業道は欠かせないものですので、林業事業体などの森林作業道の

管理主体への支援策の充実を図り、近年多発傾向にある集中豪雨といった自然災害に強い森林作業道への転換を促して参りたいと考えています。



台風の豪雨により被災した森林作業道

5. 人材育成に向けた取組

当町では、平成25年度から町内林業事業体の職員を森林政策課に研修職員として受入を行っており、今後とも継続することとしています。この取組は、林業事業体若手職員に林野行政の実務を幅広く経験させることにより、将来の地域林業のリーダーとしての役割を担ってもらうことを目的としています。そして、良い意味で林業事業体といった現場と町行政との風通しがさらに良くなることも期待しているところです。

林木育種事業に期待すること

最後になりますが、当町が関西林木育種懇話会に加入するきっかけとなったのは、前述の関西育種場との共同試験地です。この試験地では、林木育種事業において初期成長が早いと評価されているスギ精英樹を中心に植栽を行い、育林コストの削減効果を評価していこうとしています。平成25年3月に高知県内の民有林では初めてとなる試験地を設定し、本年4月には関西育種場の担当職員の方と当町職員とで成長量調査を行いました。当町職員は、お手伝い程度のことしかできませんでしたが、この調査作業の中で、なかなか日頃の業務の中では接することがない最先端の研究や林木育種事業の話聞くことができ大いに刺激になったところです。この試験地は、当町内の林業事業体であるI林業所有地に設定しています。I林業は、平成23年3月24日に当町で、いの町地域雇用創造協議会が開催した『「農のもてなし」「山の技」養成講座』の講演「エリートツリーで儲かる林業」を聴講し、林木育種事業に大変興味をお持ちになり、「是非、試験地を。」ということで、当町が間に入り、社有林への試験地設定となりました。この講演の講師として、独立行政法人森林総合研究所林木育種センターの藤澤育種第一課長（当時）が、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による被災にもかかわらず駆けつけて下さり、林木育種事業やエリートツリーについて、大変わかりやすく講演下さいました。藤澤様には、この場をお借りしまして改めて御礼申し上げます。

林木育種の取組とは、これまで集積された膨大なデータを基にした優れた林業用種苗の創出であり、林業の根幹をなす極めて重要なものと認識しておりますが、ここ高知県においても近年は森林・林業施策が「間伐」に重きをおき、間伐自体が目標になっている感がありました。しかしながら、県内において平成25年8月に大型製材工場が稼働を開始するなど、原木需要の増大、これに伴う主伐地の増加も予想されており、優れた種苗の需要はこれまで以上に高まりつつあるものと思われまます。実際、最近では通勤途上の町内の国道で木材を満載したトレーラーによくすれ違います。また、平成25年5月には、新たに「成長に優れた種苗の母樹の増殖に関する計画制度」を盛り込んだ間伐特措法の一部を改正する法律が公布・施行されましたので、林木育種事業のさらなる進展を大いに期待しているところです。いずれにしても、今後の森林・林業をどう進展させていくのかは、「最初の一步」である林業種苗にかかっています。当町におきましても、関西林木育種懇話会を通じた情報の収集に努めるとともに、関西育種場との連携を更に深め、当町の林業振興に取り組んで参りたいと考えておりますので、関係各位のご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

第32回関西林木育種懇話会総会を開催

去る6月4日(水)～5日(木)の日程で、三重県尾鷲市の県尾鷲庁舎大会議室において、第32回関西林木育種懇話会総会と速水林業太田賀山林及び伊勢神宮宮域林で現地視察が行われ、総会に29名、現地視察に43名の会員等が参加しました。

初日の総会では、植田会長より、会員の皆様がそれぞれの立場から育種の成果を活用していただき育種苗が広く利用されるようご協力をお願いするとの挨拶がありました。

続いて顧問の米丸関西育種場長より、間伐特措法改正による特定母樹の農林水産大臣指定や関西育種場での特定母樹への取り組み状況の紹介、また、国有林では間伐の推進から主伐・再造林への森林林業施策の転換が求められているとの話題提供をされ、時代の要請に応えられるよう努力して参りたいと挨拶がありました。

最後に三重県の小林尾鷲農林水産事務所長より、県内では昭和36年から採種徳園を造成しており、その後の採種量の推移や少花粉スギ・ヒノキ、エリートツリー、特定母樹を用いたミニチュア採種園の造成状況等の紹介があり、育種の成果や技術を組み合わせた、儲かる林業の礎を築く考えで取り組んで行きたいと挨拶がありました。

その後、議事へと入り、平成25年度の活動、会計及び監査結果が報告され、さらに平成26年度の活動案及び予算案についても提案され承認されました。

総会の終了後は情報交換に移り、「三重県林業の取組について」(三重県農林水産事務所 北川雅義主幹)、「初期成長の早いスギおよびヒノキ精英樹さし木クローン植栽共同試験の状況について」(関西育種場磯田育種研究室長)、「低コスト造林の取組事例」(諸戸林友株式会社 川端康樹代表取締役)及び「林業種苗における開発品種の最新情報」(関西育種場久保田育種課長)の情報提供をいただきました。



速水会員によるプレゼン



植田会長の開会挨拶



川端代表取締役による情報提供

翌日の現地視察では、速水林業太田賀山林の会議室において、当懇話会会員でもあります速水社長直々に、世界的な広い視野での林業情勢、速水林業の特徴や森林造りの考え方、具体的な管理方法等に熱弁を振るっていただきました。

その後、三重県地方が梅雨入りした初日の激しい風雨にも関わらず現地案内をしていただき、特に、超短期育苗のヒノキさし木ポット苗生産に多くの会員が興味を持たれ質問をされていました。



伊勢神宮宮域林の現地視察



二重ペンキで管理されている大樹候補木

その後は伊勢神宮まで移動し、公益的機能の確保に配慮しつつ、神宮の式年遷宮に必要な御用材の生産を目的としている神宮宮域林内の人工林を伊勢神宮司廳の笹岡営林部長と岡田氏に悪天候の中ではありますが案内していただきました。

管理方法は、将来的に残す木のうち、大樹を期待できる木（大樹候補木という）には二重ペンキ、これに次ぐ成長を期待できる木（御用材候補木という）には一重ペンキで表示しているとのことです。また、樹齢200年生のヒノキでhaあたり本数は100本程度とし、平均胸高直径は大樹候補木で100cm以上、御用材候補木で60cmを目標としている等の説明を受け会員の皆さんにとって大変有益な情報となったことと思います。

最後に植田会長の閉会挨拶で全行程を終了し現地解散となりました。

今回の総会と情報提供、現地視察に際しお世話になりました関係者の皆様に対しまして、誌面を借りて心よりお礼申し上げます。

《新役員》

会長(再任)	植田 幸秀	鳥取県
副会長(再任)	田中 政晴	香川県
監事(再任)	赤堀 辰雄	鳥取県
監事(再任)	藤原 真澄	鳥取県
幹事(新任)	田辺 厚実	山口県
顧問(新任)	米丸 正則	関西育種場

《平成26年度新入会員》

4月入会 (高知県) いの町森林政策課 野村考宏 氏
6月入会 (鳥取県) 赤堀農林 赤堀宗範 氏

編集後記

4月より事務局を担当することとなりました、柏木と申します。当会発展のため、微力ではありますが更なる誌面の充実等努めて参りますのでよろしくお願い申し上げます。

また、お忙しい中、当誌に寄稿していただきました野村様、大変有り難うございました。

なお、皆様の投稿をお待ちしています。

関西の林木育種 第74号 2014.09

〒709-4335

岡山県勝田郡勝央町植月中1043

独立行政法人森林総合研究所

林木育種センター関西育種場内

関西林木育種懇話会 編集・発行

TEL0868-38-5138 FAX0868-38-5139